

埼玉県小学生バレー ボール連盟登録料規程

この規程は、公益財団法人日本バレー ボール協会－M R S 登録に基づき、埼玉県小学生バレー ボール連盟に登録したチームの登録料等について定める。

【①年度当初の大会から参加する場合】

○男女とも年間登録料 6, 000 円および埼玉県協会協力金 1, 000 円とし、総会時に徴収する。

【②年度途中で登録する場合】

○モルテン旗大会・若鮎大会から登録する場合は、年間登録料 4, 000 円および埼玉県協会協力金 1, 000 円とし、各地区代表者会議の時に徴収する。

○新人大会から登録する場合は、年間登録料 2, 000 円および埼玉県協会協力金 1, 000 円とし、各地区代表者会議の時に徴収する。

【③男女混合の部のみに参加する場合】

○男女ともに登録の子供の数が 5 名以下の場合で、男女混合の部のみに参加するため登録する場合は、年間登録料および埼玉県協会協力金を免除する。

※但し、年度途中において子供の数が 6 名以上となり、男女それぞれ単独のチームで大会に参加する状況になった場合は、②の途中登録する場合に準ずる。

【④総合開会式に参加するために登録する場合】

○男女ともに大会には参加しないが、総合開会式に参加するために登録する場合は、年間登録料および埼玉県協会協力金を免除する。

※但し、年度途中において大会に参加する状況になった場合は、②の途中登録する場合に準ずる。

附 則

この規程は、平成 26 年 4 月 12 日より適用する。